

学 則

1 事業者の名称, 所在地及び連絡先	医療法人 天百合会 〒890-0073 鹿児島市宇宿 9 丁目 6 番 5 号 TEL 099-203-0861
2 研修事業の名称	医療法人天百合会 介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通信)
4 開講の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限必要な知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者：(医)天百合会 事務長 古田 聡美 研修担当部署：(医)天百合会 法人本部 研修担当者：法人本部 所長 藤原 稔子 連 絡 先：TEL 099-203-0861
6 受講対象者(受講資格)及び定員	介護サービス事業に従事されている方、および従事を予定されている方または介護に関心があり本研修を学ぶ意志を持ち、福祉・介護の就業を希望している方 定員 30 名
7 募集方法 (募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集方法：開講日のおおむね 1 カ月前からの広告掲載、ホームページ等で募集 受講決定：先着順 受講手続：受講希望者は、当法人の定める受講手続に従って受講申込書に必要事項を記入し提出する。指定の期日までに受講料を口座へ振り込む。法人より入金確認後に受講決定通知書を送付し受講手続完了とする。 本人確認方法：公的機関発行の証明書(運転免許証、健康保険証、住民票等)の原本の提示を求め行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	72,000 円 (内訳)・受講料 65,000 円 ・テキスト代 7,000 円
9 研修カリキュラム	別添様式 4 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・添削指導 自宅学習課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。 ・面接指導 通学学習時間内において、通信学習課題の解説や質疑応答を行い両内容の演習展開を行う。 ・評価方法 課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて、原則担当講師が A、B、C、D の評価を行い、C(70 点)以上が評価基準を満たした者とする。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い基準達するまで再評価を行う。 (認定基準：A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満) ・自宅学習中の質疑等への対応 受講生の質問については、下記 FAX もしくはメールにて受け付け、添削担当講師が確認し、回答を記入後、受講生へ FAX または返信を行う。

	FAX 099-203-0862 メール honbu-kyouiku@amayurikai.or.jp
11 研修会場 (名称及び所在地)	ふるた介護リハビリセンター 5F 研修室・3F 演習会場 鹿児島市宇宿9丁目6番5号
12 使用テキスト (副教材も含む)	介護職員初任者研修テキスト (一般財団法人 長寿社会開発センター 発行)
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	修了者の認定は、定める研修課程の全日程及びその内容の全てを履修した後、1時間程度の筆記試験による修了評価を実施する。 認定基準は100点を満点評価としA・B・C・Dの4区分で評価し、C(70点)以上が評価基準を満たした者とする。評価基準に達しない場合は再試験を実施する。再試験料：2,000円 (認定基準：A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満) 「こころとからだのしくみと生活支援技術」は習得が求められる介護技術のチェックリストを作成し、それに基づいて基本的な介護(介助)が一定のレベルに達しているか、A~Dの4区分で評価し、A及びBの者を評価基準を満たした者とする。 (評価基準) A: 基本的な介護(介助)が的確にできる C: 技術が不十分 B: 基本的な介護(介助)が概ねできる D: 全くできない 修了評価試験及び介護演習技術評価の結果を合わせて修了認定を行う。評価において、「修了時の評価ポイント」に示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講を行い再評価する。
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	欠席・遅刻・早退する場合は必ず電話等で届け出をし、10分以上遅刻、早退した場合は欠席とみなし、当該科目の補講を受講しなければならない。 やむを得ないと認められる事情により、欠席・遅刻・早退等で要綱に定めるカリキュラムを満たしてない場合は、当該課程研修時間数の補講を受けるものとする。 補講料：2,000円
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	科目免除の取扱いとその手続き方法については、「鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領」の別紙4「科目免除の取扱い」による。また、免除希望者から初任者研修実習免除願い及び介護業務従事証明書を受理し、免除要件に該当するか確認の上、免除の扱いをし、実績報告書に証明書の写しを添付する。
16 解約条件及び返金の有無	開講10日前までに解約の申し出があった場合は、振込手数料を受講者負担とし、返金する。10日前をすぎた解約の申し出と開講後の解約については、返金はしない。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	ホームページにて情報を開示する。 http://www.amayurikai.or.jp/
18 受講者の個人情報の取扱い	研修運営上知り得た受講者に係る個人情報は、適切に取扱い、その秘密保持については十分注意を図り、厳正に管理を行う。 受講生が受講中に知り得た情報は、個人情報取扱いについての研修を行い、個人情報の適切な取扱いを徹底する。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	修了者から再発行の依頼があった場合、修了者名簿により修了者であるか確認し、依頼者が本人であるか十分確認したうえで再発行する。 本人確認を運転免許証・保険証のコピーなどで行う。 再発行手数料：1,000円 * 氏名変更があった場合…戸籍抄本確認の上、証明書の裏面に特記事項として記載する。
20 その他研修実施に係る留意事項	この学則に必要な細則及び、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合には、当法人がこれを定める。